

請願

採択

国に意見書を提出

12月定例会に1件の請願が提出され、賛成多数で採択されました。なお意見書の内容については、全議員で協議した後、本会議において全員賛成で可決されました。

「国は医学部新設を認めてください」
の意見書を国に提出を求める請願

請願人 医療生協さいたま

生活協同組合伊奈支部
代表者 愛場たみ子

◆主な内容

埼玉県は人口10万人当たりの医師数が全国で最下位であり、高齢化も進んでいる。県民の要望は、「高齢者福祉の充実」と「医療体制の充実」である。

埼玉県は国公立大学に医学部がない全国でも希な県である。県の医師不足の解消は緊急の課題であり、県民の命と健康を守る立場から、埼玉県内に医学部の新設を求める。

文教常任委員会での意見

埼玉県の医師不足については深刻な問題である。これから高齢者が増える状況にある中で、医学部の新設は緊急の課題である。

埼玉県の公立大学に医学部を新設すれば医師不足が即解決するとは思わない。現在の医師の勤務状況などを改善する体制をつくること
が大事である。

埼玉県立大学に医学部の新設を認めることを求める意見書

埼玉県は、高齢化のスピードが全国でも最も速い上に、既に高齢者人口は116万人と全国で6番目に多くなっている。県が毎年実施している県民世論調査では、第1位が「高齢者福祉の充実」、第2位が「医療体制の整備」となっている。今後、全国で最も高齢者人口の増大する埼玉県においては、県民の救命救急環境は深刻なものとなり、医師の過酷な勤務実態は更に悪化するばかりである。

これらを鑑み、県内で地域医療に触れながら学ぶ環境となる県立大学医学部を新設することが将来に向けて重要と考える。

県では、今年度新たに定めた「5か年計画」(平成24年度から平成28年度)において、「埼玉県立大学医学部設置認可のための体制の確立と医学部設置に向けた計画の策定」を明記した。

以上の状況から、国に対し埼玉県立大学に県内で勤める医師を養成する医学部設置を認めることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月18日

埼玉県伊奈町議会

提出先
内閣総理大臣
衆議院議長
参議院議長
文部科学大臣
厚生労働大臣